

一般ラート指導員資格規則

日本ラート協会
指導員養成部会

1. 一般ラート指導員について

(1) 養成目的

地域スポーツクラブやサークルにおいて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、ラートの基礎的実技指導にあたり、安全にラートの楽しさを伝えられる指導者を養成する。

(2) 役割

直転4～5級の習得とラート器具を使った遊びを通した身体づくりと動きづくりを目指した指導にあたる。

2. 認定講習会について

(1) カリキュラム

- ・ 基礎理論（事前）…日本ラート協会ホームページ掲載の動画を視聴し、理解度テストに合格する
 - ラート指導の基礎（所要時間：約30分）
 - 5級認定の要件（所要時間：約30分）
 - 4級認定の要件（所要時間：約30分）
 - 理解度テスト（30分）
- ・ 実技指導（所要時間：約3時間）
 - 直転5級の指導（安全な指導法と補助）
 - 直転4級の指導（安全な指導法と補助）
 - ラート器具を使った基礎的な運動の指導
 - ◇ ラート内歩行
 - ◇ ぶら下がり
 - ◇ 左右スイング
 - ◇ 前後スイング
 - ラート器具を使った遊びの指導
 - ◇ 回らない2人シーソー
 - ◇ 横にしたラートの上を歩く
 - ◇ 横にしたラートの空回し
- ・ フォローアップ（所要時間：約1時間）
 - 実技指導の内容において、実際の指導をもとに難しい点やヒヤリハット事例などを共有し、指導の質や安全性の向上を図る。

(2) 修了証

受講条件を満たし、カリキュラムを終了した者には、以下の項目について示された「一般ラート指導員資格認定講習会修了証」を交付する。

- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 受講終了日
- ・ 有効期間（受講終了日の4年後の同日の前日まで）

3. 資格の取得及び登録と更新について

(1) 資格の取得

地域スポーツクラブやサークルにおいて、ラート指導にあたっている者やこれから指導者になろうとする者が、一般ラート指導員資格の取得を希望する場合、「一般ラート指導員資格認定講習会修了証」（写し可）に、以下の登録・更新料を添えて、日本ラート協会に申請する。

一般ラート指導員資格認定講習会受講後の一般ラート指導員資格取得までの有効期間は、修了証の有効期間と同様の4年間とし、資格を取得せずに4年間が経過した後に資格取得を希望する場合は、新たに一般ラート指導員資格認定講習会の受講を必要とする。

(2) 登録・更新料（フォローアップへの参加を含む） 5,000円／4年間

一般ラート指導員資格認定講習会受講後、資格を取得する場合、その有効期間は、修了証に示された有効期間と同様に受講修了日から4年間とし、登録・更新料は有効期間の残日数によって減額されない。

(3) 更新手続き

資格登録の有効期間4年間のうちに、以下の研修を受講するとともに、1)～3)のいずれかの更新条件を満たし、日本ラート協会に届け出ることによって、4年間、有効期間を延長できる。

- ・ 研修

一般ラート指導員資格講習会のカリキュラムのうち、「フォローアップ」に1回以上参加すること。

- ・ 更新条件

- 1) 日本ラート協会主催のラート実技講習会又はラート教室（遊学の里ラートサークル、みなとラートクラブ）において、10時間、指導にあたること。
- 2) 日本ラート協会に団体活動報告書を提出した地域スポーツクラブやサークル、大学などで、10日間、直転4級及び5級の指導にあたり、団体の運営者から指導にあたった日の証明を受け、日本ラート協会に証明書を提出すること。
- 3) 有効期間の最後の1年間のうちに、一般ラート指導員資格講習会を受講すること。

(4) 資格の失効

以下の場合、一般ラート指導員として認定された資格を失効する。

- ・ 期限内に必要な更新手続きを取らなかったとき
- ・ 日本ラート協会の会員でなくなってから1年を経過したとき
- ・ 直転4～5級の指導において、安全な指導法を逸脱した指導を行ったり、必要な補助を怠ったりして、他者に傷害を負わせたとき